

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	郡上地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 笠野 尚之

再生委員会の構成員	郡上漁業協同組合、石徹白漁業協同組合、和良川漁業協同組合、郡上市、岐阜県農政部里川振興課、郡上農林事務所
オブザーバー	なし

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	郡上市 郡上漁協組合員 6,190 人、石徹白漁協組合員 137 人 内水面漁業（アユ、アマゴ・ヤマメ）
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

- 河川漁業の総漁獲量（遊漁者を含む）は、昭和 63 年（3,628 t）をピークに減少しており、平成 27 年は 704 t と、30 年間で約 2 割まで激減し、同様に、最重要魚種であるアユも平成 4 年の 1,725 t をピークに平成 28 年漁獲量は 447 t でピーク時の約 26% となっている。
- 直近 10 年間の県内におけるアユ種苗の年間放流量は、120～130 t で推移していますが、遡上アユと遺伝的に同じで天然資源の再生産にも寄与する海産系人工種苗の県内生産量は約 60 t と半分程度となっています。また、冷水病の被害軽減対策として、水温上昇後の放流により、晩期大型化が進み、結果として放流尾数の減少を招き、漁獲量の減少の一因と言われている。
- 県内の 33 漁業協同組合が漁業権に基づく、組合員は昭和 61 年（63,583 人）をピークに平成 28 年は 37,250 人まで減少した。

(2) その他の関連する現状等

- 遊漁者は、平成 4 年（1,186 千人）をピークに平成 28 年は 394 千人まで減少した。さらに、若年層の遊漁への新規参入がないことから、遊漁者の高齢化が進んでおり、組合員や遊漁者の減少に歯止めが効かない状況である。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

< 漁業収入向上のための対策 >

冷水病対策として晩期大型化したアユの種苗放流を、冷水病菌を持たない早期小型種苗に切り替えることにより、放流尾数の増加による資源量増を図るとともに、経年劣化により魚道機能の低下した魚道の修繕や近年、遡上効果が高いとされている柵田式魚道の新設により、放流種苗より遅れて遡上する天然遡上魚に対しても新たな生息環境を与えることで漁場面積を増やし、漁獲量の増大を図る。また、漁協が運営する集出荷場の機能向上を図ることにより漁獲魚の付加価値の向上、ブランド力の強化を図る。

①早期小型種苗の放流

近年、冷水病対策のため、放流種苗が晩期大型化したことにより、放流量が横ばい傾向であるにもかかわらず、放流尾数の減少を招き、漁獲量の低下につながっている。このため、冷水病菌をもたない県内産人工種苗を早期に小型で放流することを推進し、資源量の増加を図る。

②魚道の整備

魚類の遡上を妨げる河川横断構造物に設置されている魚道が、経年劣化等によりその機能を低下させているものについて利用率が高いとされている新設魚道を設置することにより魚類の遡上を助け、河川上流域におけるアユの生息環境やアマゴ・ヤマメの産卵場を増加させることによる漁獲対象魚や資源量の増加を図る。

③集出荷事業の拡大

郡上漁協では、集出荷事業において、集荷されたアユをすぐに氷締めし、鮮魚或いは冷凍魚として出荷している。このような体制では、増水等による天候の影響を受け、また、顧客ニーズに合わせた出荷ができないという課題を持っている。そのため、蓄養施設を整備し、集荷したアユの一部を蓄養することにより、新たな販路の開拓、拡大を行うことで集出荷量の増加を図る。

< 漁業コスト削減のための対策 >

操業の効率化を図り漁業コストの削減を図るため、以下の取組を実施する。

①資源量の増に伴う漁獲コストの削減

資源量の増及び魚道整備により、漁獲対象魚増に伴う、好漁場の増が見込まれる。そのため、居住地近隣の漁場利用、漁場探索時間の短縮及び漁場変更回数の減少などにより操業の効率化を図り、使用する燃油量の低減を図る。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

岐阜県漁業調整規則により、流域全漁場において1月1日から5月10日、2ヶ所で通年及び主たる産卵場2カ所で、産卵期に禁漁の措置をとっている。

その他、漁業法をはじめ岐阜県漁業調整規則、内水面漁場管理委員会指示、漁業協同組合が定める行使規則及び遊漁規則など関係法令の遵守徹底

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（平成 3 1 年度）

漁業収入向上のための取組	初年度は、種苗生産施設との調整が整っておらず、調査・準備段階であることから、目標設定はせず、以下の取組を行う。 ①早期小型種苗の放流 ・平均サイズ 10g の種苗放流を実施。 ②魚道施設の維持管理及び新規整備 ・既存魚道の点検及び対象魚道の遡上状況調査を実施。 ・既存魚道の機能が著しく低下している農業用取水堰堤 2 箇所利用率の高い魚道を整備。 ③集出荷事業の拡大 ・蓄養施設の整備。
漁業コスト削減のための取組	初年度は、調査・準備段階であることから、目標設定はせず、以下の取組を行う。 ①資源量の増及び魚道整備により、漁獲対象魚増に伴う、好漁場の増が見込まれる。そのため、居住地近隣の漁場利用、漁場探索時間の短縮及び漁場変更回数減少などにより操業の効率化を図り、使用する燃油量の低減を図る。
活用する支援措置等	浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）

2 年目（平成 3 2 年度）

漁業収入向上のための取組	放流量を増やすことなく早期小型種苗の放流により、また、前年の魚道整備により好漁場が新たに増加することから漁業収入の基準年比 3.1% 向上に向けて、以下の取組を行う。 ①早期小型種苗の放流 ・平均サイズ 9.8g の種苗放流により、基準年より約 3.3 万尾の放流尾数増となり、漁獲量増につなげる。
--------------	---

	②魚道施設の維持管理及び新規整備 ・ H31 実施のノウハウを活かして県内各地の既存魚道の点検を実施。 ・ 既存魚道の機能が著しく低下している農業用取水堰堤 2 箇所利用率の高い魚道を整備。 ・ 前年整備した魚道の遡上状況調査を実施。 ③集出荷事業の拡大 ・ 整備した蓄養施設を活用した販路開拓の実施。
漁業コスト削減のための取組	引き続き操業の効率化による燃料や消耗品の使用量低減に努め、基準年比 0.25%の漁業コスト削減を見込む。
活用する支援措置等	浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）

3 年目（平成 33 年度）

漁業収入向上のための取組	放流量を増やすことなく早期小型種苗の放流により、また、H31、32 の魚道整備により好漁場が新たに増加することから漁業収入の基準年比 6.4%向上に向けて、以下の取組みを行う。 ①早期小型種苗の放流 ・ 平均サイズ 9.6g の種苗放流により、基準年より約 6.8 万尾の放流尾数増となり、漁獲量増につなげる。 ②魚道施設の維持管理及び新規整備 ・ H31 実施のノウハウを活かして県内各地の既存魚道の点検を実施。 ・ H31、32 の魚道整備のノウハウを活かして、既存魚道の機能が著しく低下している農業用取水堰堤 2 箇所を選定し、利用率の高い魚道を整備。 ・ 前年整備した魚道の遡上状況調査を実施。 ③集出荷事業の拡大 ・ 整備した蓄養施設を活用した販路開拓の実施。
漁業コスト削減のための取組	引き続き操業の効率化による燃料や消耗品の使用量低減に努め、基準年比 0.5%の漁業コスト削減を見込む。
活用する支援措置等	浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）

4 年目（平成 34 年度）

漁業収入向上のための取組	放流量を増やすことなく早期小型種苗の放流により、また、H31、32の魚道整備により好漁場が新たに増加することから漁業収入の基準年比8.4%向上に向けて、以下の取組を行う。 ①早期小型種苗の放流 ・平均サイズ9.5gの種苗放流により、基準年より約8.6万尾の放流尾数増となり、漁獲量増につなげる。 ②魚道施設の維持管理及び新規整備 ・前年整備した魚道の遡上状況調査を実施。 ③集出荷事業の拡大 ・販路拡大による集出荷量の増加。
漁業コスト削減のための取組	引き続き操業の効率化による燃料や消耗品の使用量低減に努め、基準年比0.75%の漁業コスト削減を見込む。
活用する支援措置等	

5年目（平成35年度）

漁業収入向上のための取組	放流量を増やすことなく早期小型種苗の放流により、また、H31、32、33の魚道整備により好漁場が新たに増加することから漁業収入の基準年比8.4%向上に向けて、以下の取組を行う。 ①早期小型種苗の放流 ・平均サイズ9.4gの種苗放流により、基準年より約10.4万尾の放流尾数増となり、漁獲量増につなげる。 ②魚道施設の維持管理及び新規整備 ・既存魚道の点検を実施。 ③集出荷事業の拡大 ・販路拡大による集出荷量の増加。
漁業コスト削減のための取組	引き続き操業の効率化による燃料や消耗品の使用量低減に努め、基準年比1%の漁業コスト削減を見込む。
活用する支援措置等	

(4) 関係機関との連携

岐阜県水産研究所が、取組に対する技術的指導を行う。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上	基準年	
11%以上向上	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
浜の活力再生・成長促進交付金 (水産業強化支援事業)	遡上障害物に対して新設魚道の整備及び既存魚道の改修